

日本原子力発電（株）敦賀発電所第2号機の申請内容に係る主要な論点

新規規制基準に対して提出された原子炉設置変更許可申請に関し、これまでの審査会合やヒアリングを通じて確認した結果、主要な論点を以下の通り指摘する。これらについては、特に今後詳細な説明を求める。なお、これらは、現時点におけるものであり、今後の審査の進捗により変更が有り得る。

（地盤・地震関係）

1. 敷地近傍及び周辺の断層の活動性等の評価に関して、断層の連動、不確かさの考慮等について、検討内容を説明すること。
2. 浦底断層については、近傍の活断層との連動の考慮の要否を判断するための地質調査結果等を説明すること。
3. 浦底断層の活動に伴う、敷地内破砕帯の変位等に関する調査・評価結果を説明すること。
4. 敷地内破砕帯について、評価対象としている破砕帯（D-1 破砕帯、D-5 破砕帯、D-6 破砕帯、H-3a 破砕帯、D-14 破砕帯）に関わる調査・評価のデータのみならず、その代表性が適切であることを判断するため、破砕帯の全ての調査・評価結果を説明すること。
5. 敷地内のD-1 トレンチ内に認められるK断層の活動性及び原子炉建屋直下を通過する破砕帯との連続性等の調査・評価結果を従前の説明に加えて申請時の最新知見に照らして説明すること。
6. 敷地の地下構造を把握するのに実施した調査・分析について、特異な傾向の有無を確認するため、全ての評価結果を説明すること。
7. 地震動評価については、特に、敷地に近い断層の評価にあたって検討した内容を説明すること。
8. 原子炉建屋等の耐震重要施設に加え、重大事故等対処施設の基礎地盤及び周辺斜面の安定性評価に関わる検討内容を説明すること。
9. 「震源を特定せず策定する地震動」に関して、基準地震動評価ガイドにある地震観測記録収集対象事例の16地震について、観測記録等の分析・評価を実施すること。

（火山関係）

10. 敷地への降下火砕物等の影響に関して、評価結果を詳細に説明すること。

（津波関係）

11. 津波の評価について、波源の位置、波源の特性等の設定に関わる検討内容を説明すること。

（プラント関係）

12. 大規模な自然災害の発生時における可搬型設備の保管等体制の頑健性について説明すること。
13. 先行プラントの審査で指摘されている論点を踏まえ説明すること。